第２０回蒲郡市空家等対策協議会　議事録

１　日時　　令和８年８月７日（金）　午後１４時　～　午後１５時３０分
２　場所　　蒲郡市役所　本館２階　２０１会議室
３　出席者

市　長		鈴木　寿明
会　長	愛知大学法学部	永戸　力
副会長	住田正夫法律事務所	豊田　睦晃
委　員	城所綜合事務所 （愛知県司法書士会）	城所　沙織
委　員	関不動産 （公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会）	榊原　関保
委　員	市川貞也土地家屋調査士事務所 （愛知県土地家屋調査士会）	市川　貞也
委　員	大場建設株式会社 （公益社団法人愛知建築士会）	大場　正善
委　員	蒲郡市総代連合会・形原３区総代	近藤　吉一
事務局	蒲郡市建設部長	孕石　勝也
	蒲郡市建設部建築住宅課長	松村　貴史
	蒲郡市建設部建築住宅課係長	鈴木　佳貴
	蒲郡市建設部建築住宅課主事	神尾　伊吹
	蒲郡市建設部建築住宅課主事補	鬼頭　里沙

４　開会
　⑴　市長あいさつ
　⑵　委員自己紹介
５　議題
　⑴　会長・副会長の選任について
　⑵　管理不全空家等及び特定空家等の認定について
６　報告事項
　⑴　空家等対策事業について
７　議事内容
　⑴　開会
　　ア　市長あいさつ
　　お忙しい中ご出席いただきお礼申し上げる。また、日頃は、市政運営にご理解、ご協力に感謝申し上げる。空家等対策協議会は平成３０年度から始まり、今回で２０回目となる。本年度は委員の任期更新に伴い新たに４名の委員を迎えている。新鮮な視点から率直な意見、提案をいただきたい。今回の協議会では、管理不全空家等・特定空家等認定基準の改定後、初めて認定について審議いただく。後ほど事務局から説明

があるので、皆様から意見等いただきたい。今後も積極的に空家対策に取り組んでいきますので、引き続きのご理解、ご協力をお願いする。
とのあいさつがあった。

イ　委員自己紹介
年度替わりであり、委員の交代、また事務局も人員が変わっているため紹介を行った。

(2)　議題

ア　会長・副会長の選任について
事務局より説明が行われ、全会一致で承認された。

〔主な質疑〕
なし

イ　管理不全空家等及び特定空家等の認定について
事務局より管理不全空家候補１件について、説明が行われた。審議の結果、管理不全空家として全会一致で認定された。

〔主な質疑〕
（委員）
・適正管理の依頼文書等は確実に建物所有者まで到達しているか。
（事務局）
簡易書留で送付し、受け取ったことを確認している。また、宛所不明や住所不定等で返送された記録はないため、到達していると認識する。
（委員）
・所有者に対する適正管理の依頼は、市長名で行っているのか。
（事務局）
課名を用いて依頼を行っている。
（委員）
・管理不全空家等に認定後、どのように指導を行っていくのか。
（事務局）
所有者に対して指導書を送付し、管理不全の状態を改善するよう適正な管理を促す。
（委員）
・管理不全空家等に認定された場合、固定資産税の住宅用地特例が解除され、税額が上がるのはいつからか。
（事務局）
管理不全空家等に認定されると、段階的に指導・勧告の対象となる。勧告を行った場合には、その翌年度から住宅用地特例が解除され、固定資産税が最大６倍となる措置が講じられる。なお、勧告を行う際には、協議会で審議する。
（委員）
・郵送以外の方法で、空家所有者と連絡をとる手段はないのか。
（事務局）
当該空家所有者の電話番号を把握することが難しく、また、遠方に居住しているた

め訪問も難しいことから、郵送による連絡が最も現実的な手段と考えている。

(3)　報告事項

ア　空家等対策事業について

事務局より説明が行われた。

〔主な質疑〕

（委員）

・市で把握している空家の件数はいくつか。

（事務局）

現在、約５７０件の空家を把握している。

(4)　その他

次回の会議日程は、決まり次第案内することとし、会議は終了した。